



日本を護る会 レポート

日本の伝統・精神の次世代への継承

平成 29 年 12 月

第 29 号

理事長挨拶：

平成 29 年最後のレポートをお届けします。

① 10 月 5 日の第 71 回定例会では、北朝鮮事態に直面している我が国の現状に鑑みて理事長である私が「我が国防衛の基礎知識」と題して我が国防衛の基本的な問題を再確認し、我々は何を考えるべきか、特に現行憲法が国家防衛に如何に不具合であるか等についてお話をしました。

②また、11 月 2 日には第 72 回定例会として現役自衛官である海上幕僚監部防衛調整官の西山高弘一等海佐から「我が国周辺の海上自衛隊の活動」と題して広くアジア及び中東を含む現在の世界情勢の説明とその状況における我が国の海の護りについて現場の御苦労等の真に迫った実態のお話をして戴きました。

③さらに、12 月 9 日には第 26 回研修会として、初めて国立劇場における「文楽教室」に参加し、我が国の古典芸能の一つである文楽について、その魅力の説明を受けると共に人形浄瑠璃「日高川入相花王」(渡し場の段)及び「傾城恋飛脚」(新口村の段)の実演を鑑賞し、我が国の古典芸能の素晴らしさを堪能しました。

本年は当会の設立後 10 年目に入りましたが、会員の皆様の御支援と御協力を得つつ活動内容も少しずつ充実して来たように思います。来年はさらに本来の設立趣旨である次代の我が国を背負う若い世代の皆様を対象として各種活動を企画して行きたいと考えますので、会員の皆様方のなお一層の御支援と御協力をお願い致します。

会員の皆様及び御家族の方々がお元気で希望に満ちた新しい年をお迎えなさりますよう心からお祈り申し上げます。

理事長 大橋 武郎

第71回定例会

演題 「我が国防衛の基礎知識」－北朝鮮事態に我が国は何をどうすべきなのか？－

講師 NPO法人 日本を護る会 理事長 大橋 武郎

平成29年10月5日(木) 18:30～



講師略歴

昭和 14 年 1 月 神奈川県横浜市出身
昭和 36 年 3 月 防衛大学校卒業(応用物理、第5期生)、航空自衛隊入隊
昭和 39～51 年 戦闘機(F-86,F-104,F-4)操縦者として(松島、小松、百里各基地)
(昭和 47 年 7 月～12 月 米国において F-4 新戦闘機の訓練)
昭和 53 年 7 月 第 301 飛行隊長 (F-4 戦闘機)
昭和 54 年 7 月 航空幕僚監部運用課
昭和 58 年 7 月 航空自衛隊代表として米第 5 空司令部
平成 2 年 6 月 航空総隊司令部防衛部長
平成 4 年 6 月 第5航空団司令兼新田原基地司令
平成 7 年 3 月 退官 空将補

我が国防衛の基礎知識－北朝鮮事態において我が国はどうすべきなのか？

1 自衛隊創立の経緯

昭和 25(1950)年 8 月 同年 6 月に勃発した朝鮮戦争により警察予備隊が創設され、2 年後に保安隊となり、さらにその 2 年後に自衛隊となって現在に至っている。現在も法的な位置付けは警察のままである。

2 自衛隊の任務及び規模

(1) 任務(自衛隊法第 3 条)

防衛出動、治安出動、災害派遣、対領空侵犯処置、海上における警備行動等

(2) 規模

陸上自衛隊：9 個師団 約 15.1 万人 即応予備約 8 千人

海上自衛隊：護衛艦 45 隻 潜水艦 22 隻 航空機約 160 機

航空自衛隊：作戦機 340 機

装備、隊員の練度・士気共に世界一流

3 防衛予算

約 5 兆円 国家予算に占める割合は約 5.3% GDP の約 1% 未だ未だ不足

4 日米防衛協力の現状

昭和 53(1978)年 11 月の「日米防衛協力のための指針(ガイドライン)」
に添って協力要領を研究中。日本の主体的な防衛努力が基本。

5 現状における問題点と国防の基本の確認

- (1) 現行憲法：占領軍が我が国弱体化を目的として押しつけたもの
軍事力の保持否定は外交においても大きな障害
- (2) 有事法制整備：前項に関連しての欠落事項
- (3) 集団的自衛権：日米同盟を実効あるものにするために不可欠
- (4) 非核 3 原則：米國の核の傘に頼ったままで良いのか？
- (5) 文民統制の正しい理解：文官統制ではない
- (6) 情報収集力と保全体制：特に機密保護法の整備が急務
- (7) 海上交通路の確保：特に台湾海峡は重要
- (8) 周辺事態対処：朝鮮半島、沖縄周辺の重視

6 まとめ

自主憲法を制定し、国防に対する我が国の姿勢を明確にして軍事力の保持を明記し、確固とした防衛体制を確立する。特に外交における軍事の重要性を正しく認識する。また、同盟は依存ではなく相互協力であるので、これを実効あるものとするために「自分の国は断固として自分で護る」意識を培って国防意識を高揚し、日米相互信頼の醸成に努める。



第72回定例会

演題 「我が国周辺における海上自衛隊の活動状況」

講師 防衛省海上幕僚監部防衛部防衛課 防衛調整官 西山高広 1等海佐
平成29年11月2日(木) 18:30～



講師略歴

昭和47年4月生
平成7年3月防衛大学校卒業、海上自衛隊入隊
平成8～17年 主として艦艇勤務
平成20年8月 英国統合指揮幕僚大学指揮幕僚課程卒
平成21年8月 海幕防衛課
平成23年7月 護衛艦みょうこう船務長兼副長
平成24年9月 護衛艦あさゆき艦長
平成25年9月 海幕防衛課
平成27年8月 統幕防衛課兼内閣官房出向(国家安全保障局)
平成29年8月 海幕防衛調整官

1 海洋の役割

海洋には、「輸送路としての海」、「情報経路としての海」、「資源産出の場としての海」、「防壁、攻撃の経路としての海」という4つの役割がある。

2 海上防衛力の役割

海洋のもつ特性や、公共財としての性質から、海上防衛力には第1に多様な任務に対応できる「多目的性」、第2に事態の推移に応じた行動ができる「制御性」、第3に海洋を利用して行動できる「機動性」、第4に国家の意志を表現できる「パワープロジェクション能力」、第5に他国の主権を侵すことなく近接できる「近接の可能性」、第6に国家主権を代表する「象徴性」、第7に長期間にわたって行動できる「持続性」という特性がある。

海上防衛力の特性からその役割を導出すると「防衛的役割」、「外交的役割」、「警察的役割」の3つがある。

3 海上自衛隊の組織・編成

海上自衛隊には海域を特定せず機動的に展開する「自衛艦隊」及び割り当てられた区域の防護にあたる5つの「地方隊」のほか、教育・後方を担当する部隊等から編成されている。

4 我が国を取り巻く安全保障環境

北朝鮮では、金正恩が自己の権力基盤を強化している。これまでに6回の核実験を繰り返すとともに、多数の弾道ミサイル発射を実施しており、今後もこのような軍事的挑発を継続するものと思われる。

中国は引き続き東シナ海を含む我が国周辺海空域において、艦船・航空機による活動を活発に行うとともに、南シナ海では岩礁等の埋め立てを概成させ、軍事拠点化を着々と進めつつある。

ロシアは欧州・中東方面で実戦に従事しつつ、極東方面では北方領土の基地化、オホーツク海周辺への新型装備の配備等、旧ソ連時代のバスチオン構想の復活とも見られる活動を活発化させている。

5 海上自衛隊の活動

海上自衛隊は、①我が国の領域及び周辺海域の防衛、②海上交通の安全確保、③より望ましい安定した安全保障環境の構築の3つを達成すべき目標と考えており、またこれらの目標を「米海軍との共同」を基軸として達成することを目指している。①の例としては周辺海空域における常続的な警戒監視、②の例としては海賊対処行動、③の例として国際緊急援助活動や各種防衛交流がある。

本年、護衛艦「いずも」が3か月にわたり南シナ海やインド洋で行動した。本行動では共同訓練の実施、沿岸国への寄港や外国政府高官の訪問を通じ、「戦略的要衝への関与」、「プレゼンスの強化」、「海上自衛隊の精強性・即応性」、「防衛協力・交流の深化」といった成果が得られた。



第26回研修会
文楽鑑賞教室
平成29年12月9日(土) 14:00～

昨年から、我が国の伝統文化を学ぶ一環として始まった伝統芸能教室シリーズです。

12月9日20人の参加者を得て国立劇場にて文楽鑑賞教室の参りました。歌舞伎に比べてもさらに鑑賞経験のある方は少ないようです。文楽は歌舞伎や能と並びユネスコより「人類の無形文化遺産」に登録された優れた日本の誇るべき文化遺産です。

講義は先ず文楽の由来からでした。16世紀末、浄瑠璃(義太夫)と人形劇が出会い、人形浄瑠璃が誕生したのです。有名な語り手の竹本義太夫が17世紀末大阪に竹本座を創設し、後に脚本家として近松門左衛門を得、隆盛期を迎えます。そして、19世紀初頭に寄席の文楽座が開場され(大阪)その名前から文楽と呼ばれるようになったそうです。

次いで「太夫」「三味線」「人形」のそれぞれの役割と魅力につき実演を交えての紹介があり、文楽を代表する

以下の演目の一部を鑑賞しました。

◆ 嫉妬と怒りが少女を変える物語

日高川入相花王(ひだかがわ いりあい ざくら)

ここで解説が入り、「文楽の魅力」の講義を聞きました。

◆ 傾城恋飛脚(けいせい こいびきやく)



前者は有名な安珍と清姫の物語で清姫が安珍を恋慕いて必死に追いかける様が描かれててます。特に最大の障害 日高川に遭い、清姫は大蛇に身を変えてこの川を渡ります。この時清姫の顔が突如鬼に変わり観客を驚かせます(一つの見せ場)

後者は主人公(飛脚)が大阪で遊女(傾城)を身受けしようと公金に手を付け、二人で故郷に逃げ延びようとする物語です。大罪を犯したために実父を訪ねることもできず、追っ手は迫る、父親はそれと知りながら匿うことはできない、しかし息子に会いたい、遊女は合わせてやりたい義理と人情が錯綜します。そこに近松門左衛門の浄瑠璃の名文と相俟って観客の涙を誘う訳です。

人形は一体を三人で扱い、特に主遣いは顔を隠しませんので(二人は黒子)最初は気になりますが、その中に慣れて違和感は無くなります。

文楽は歌舞伎にも多くの影響を与えている優れた伝統芸能です。既に昨年と今年の 7 月には歌舞伎を鑑賞しました。今後は文楽も定期的に鑑賞する機会を作るのも意義ある事ではないでしょうか。

当日は文楽鑑賞終了後は揃ってやや遅い昼食を摂った後に解散しました。充実した楽しい午後でした。



事務局からのお知らせ

認定 NPO 法人申請などに関するお願い

認定NPO法人の資格を得るための申請を来年9月に予定をしています。要件の中で最も必要なことは当会の活動が広く寄付金などによってサポートをされている事実です。これが実現すると当会が一層充実をして発展していくことになります。その意味で皆さまから頂いている年会費、定例会参加費から計上される寄付金はとても大切です。ぜひご理解をいただき、また会員の募集、一般の方の定例会参加へのお誘いなど、ご理解、ご協力をいただきたくお願いいたします。

また当会の事務局は受付業務、会計サポートなどのお手伝いを頂ける方を求めています。

今後とも皆様の一層のご支援をお願いいたします。

今後の予定

平成 30 年 1 月 8 日(月・祝) 第27回研修会

東京大神宮 昇殿参拝と豊栄舞参観

平成 30 年 2 月 8 日(木) 第73回定例会

「日本の勝算と敗北 一日米開戦の真相」 講師:林 千勝氏

平成 30 年 3 月 第28回研修会

国立近代美術館フィルム・センター (計画中 未確定)

新会員のお誘い

当会では、お友達など会の趣旨に賛同していただける会員を広く募集致しております。

年会費お振り込み先

ゆうちょ銀行 記号10380 番号92589171 (ゆうちょ銀行から振り込まれる場合)
店番038 普通預金 9258917 (ゆうちょ銀行以外の金融機関から振り込まれる場合)
名義 特定非営利活動法人 日本を護る会・日本ネイビークラブ

日本を護る会・レポート 第29号 平成29年12月発行

編集発行: 特定非営利活動法人 日本を護る会

URL : <http://awake-japan.sakura.ne.jp/> E-mail: info@defend-japan.org